

市民課長	田村忠雄	君	税務課長	島田猛	君
下水道課長	須崎進	君	用地課長	黒田登	君
水道事務所長	高水求	君	会計課長	石川和夫	君
教育委員事務課長	浅見裕康	君	教育委員事務課長	古谷正夫	君
教育委員課長	小野光朗	君	選挙管理委員会事務局長	井上久男	君
市民会館長 公民館長	野沢久人	君	局長 局長		

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	一般質問
日程第四	議案第二十六号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
日程第五	議案第二十七号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第六	議案第二十八号 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第七	議案第二十九号 福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
日程第八	議案第三十号 福生市消防団条例の一部を改正する条例
日程第九	議案第三十一号 昭和五十二年度福生市一般会計補正予算（第一号）

日程第十

議案第三十二号

市道路線の認定について

日程第十一

議案第三十三号

福生市表彰条例に基づく自治功労者について

日程第十二

議案第三十四号

福生市表彰条例に基づく自治功労者について

日程第十三

議案第三十五号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十四

議案第三十六号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十五

議案第三十七号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十六

議案第三十八号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十七

議案第三十九号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十八

議案第四十号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十九

議案第四十一号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十

議案第四十二号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十一

議案第四十三号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十二

議案第四十四号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十三

議案第四十五号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十四

議案第四十六号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十五

議案第四十七号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十六

議案第四十八号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十七

議案第四十九号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十八

議案第五十号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十九

議案第五十一号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十

議案第五十二号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十一

議案第五十三号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十二

議案第五十四号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十三

議案第五十五号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十四

議案第五十六号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十五

議案第五十七号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十六

議案第五十八号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十七

議案第五十九号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十八	議案第六十号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十九	議案第六十一号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十	議案第六十二号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十一	議案第六十三号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十二	議案第六十四号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十三	議案第六十五号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十四	議案第六十六号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十五	議案第六十七号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十六	議案第六十八号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十七	議案第六十九号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十八	議案第七十号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十九	議案第七十一号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第五十	議案第七十二号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第五十一	議案第七十三号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第五十二	議案第七十四号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第五十三	議案第七十五号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第五十四	陳情第三号	公共施設使用許可の制限に関する陳情書
日程第五十五	請願第二号	北方領土（南樺太・千島列島）早期復帰実現に関する請願書

追加日程第一

議案第七十六号

議会の議員の昭和五十二年六月期期末手当の支給割合を定める条例

追加日程第二

議案第七十七号

福生市の一般職員の昭和五十二年六月期期末手当の支給割合を定める条例

午前十時 開会・開議

○議長(岩田 博君) ただいまから昭和五十二年第二回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○議長(岩田 博君) これより日程に入ります。

日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長に
おいて

十二番 貫井喜代次君

十三番 川窪清一君

十四番 田村市郎君

以上三名を指名いたします。

○議長(岩田 博君) この際報告事項がありますので、事務局長をして諸般

の報告をいただきます。

(古谷議会事務局長報告)

- 一、昭和五十二年第二回福生市議会定例会の招集について(別添参照)
- 二、議案の送付について(別添参照)
- 三、陳情・請願の受理について(別添参照)
- 四、市議会議事説明員の委任について(別添参照)
- 五、議案説明員の出席要求について(別添参照)
- 六、昭和五十二年四月分例月出納検査の結果について(別添参照)
- 七、福生市土地開発公社の経営状況について(別添参照)
- 八、昭和五十一年度福生市繰越明許費繰越計算書の報告について(別添参照)

照)

○議長(岩田博君) 以上で報告は終わりました。

○議長(岩田博君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますの

で、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長塩野鉄之助君登壇)

○議会運営委員長(塩野鉄之助君) 御指名でございますので、六月七日に開催した議会運営委員会の結果について報告をいたします。

第二回定例会に長から提出されました案件は、条例改正五件と一般会計補正予算及び道路認定並びに表彰関係でございます。委員会は慎重に検討をした上、日程につきましてはお配りしてあるとおりの順序とし、一般質問は五名からの通告でございますので、慣例に従い通告順に願いますことにいたしました。条例及び予算は、議員、非常勤の特別職、市の三役、教育長、消防団に對しての報酬、給与等の改正並びにこれに伴う予算の補正でございます。お手元にお配りしてある付託表のとおり所管の委員会にそれぞれ付託し、審査を願うこととし、表彰関係議案は数も多いので例年どおり一部を除いては同一内容のものを一括して上程し即決を願うことにいたしました。これらを勘案いたしますと、表彰を除けば比較的議案数は少ないので、会期は本日から六月二十四日までの十二日間とすることに全委員、意見の一致をみて決定いたします。

した。

なお、理事者側から全協の申し出がございましたので、そのうちの議員及び職員
の期末手当等については、本日一般質問終了後にお願ひすることにし、残りは日
程消化の状況により本日できなければ明日行うということで委員会は了承しており
ますので、あらかじめ御承知お願ひします。

以上でございますが、新しい議運要綱のもとに初めて組織された委員会でご
ざいますので、今後議員各位の御指導と御協力をお願いするとともに、本
日の議事が円滑に進行されますようあわせてお願い申し上げまして報告とい
たします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されましたとおり、六月十三日
から六月二十四日までの十二日間と決定したいと思いますが、これに御異議ご
ざいせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって会期は十二日間と決定いた
しました。

○議長(岩田 博君) 日程第三一般質問を行います。

一般質問についてはすでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を
許します。

まず二十番宮沢良一君。

(二十番宮沢良一君登壇)

○二十番(宮沢良一君) 貴重な時間をお借りし一般質問をさせていただきます。

すでに通告のとおり二点にわたって質問させていただきますが、最初に殷ヶ谷
分水についてお尋ねいたします。

殷ヶ谷分水は御承知のとおり福東町会にある平和橋の少し先の玉川上水から町
会を縦断し、立川市の砂川一番を経て残堀に抜けていくという、今から約二百年
以上も昔、おそらく玉川兄弟が江戸に水を送るための上水を堰り上げて間もない
ころではないかという、そしてかなりの権力者がいて、地域の灌漑用に、あるいは家

庭用水にと考えて引かれたものではないかと伺っておりますが、その当時は、おそらくタヌキやキツネが出る山の中を引かれたものと思います。

年月を経て、現在ではりっぱな住宅街に発展したわけですが、しかしながら水路だけは昔のままの原始的な面影を残しております。そして初期の目的が不要になったのか十年以上も水は流れておりません。したがって、分水路としての役割はすでにないものと認めてもよいのではないのでしょうか。水が流れているうちにはきれいですが、流れが止まりますと雨水がたまりボウフラがわき、力が発生し、地元の方会長いわく「分水路の消毒が一番暇がかかるんですよ」と、なげいておりました。そればかりでなく、子供が落ちたこともあるというかなり深いところもあり、雨が降った後水がたまっていて大事になったら大変だと心配されておりましたが、この際、環境衛生上、又、市民の安全を守る上からも現代にマッチした環境整備を一日も早くしなければならぬと思います。理事者のお考えはどうでしょうか。

私は、去る五十一年九月の一般質問で、総合グラウンド建設を現在のさつき園、いわゆる不燃処理の地付近の国有地を借りてつくっていただきたいと市長にお願いした

ところ、心よく総合グラウンド建設を確約してくださいました。なお、近々約千坪ほどの公園建設計画があるわけで、将来それらを考えますときに、この際、殿ヶ谷分水を遊歩道にし、公園に、又総合グラウンドに、なお通学路にも利用できるように、そして両側にはグリーンベルトを残したり、遊歩道に生まれ変わらせてはいかがでしょうか。担当課長や市長の御理解ある答弁をお願いいたします。

なお、聞くところによると、殿ヶ谷分水路は法定外公共物といって維持管理者は市町村で、許可は東京都で、底土権は国にあり、そして水利権は水利組合にあると、なかなかややこしいようですが、問題は水利組合が了解するかしないかにかかってくると思うのですが、あまり水利権のみを主張し、安全な、いわゆる近代的な分水路に改められないとなると、もし事故が起きたらどうしてくれるんですかと、損害賠償をいただきますよと言いたくもなります。又、権利のみを主張するならば管理義務を果たしていただきたいと、地元住民として言いたくなるのは当然でございします。理事者として、それらを考えて水利組合との話し合いをされると思うわけですが、なるべく穏便に了解が取れますように、理事者の格段の御努力をお願いするとともに、行政が立川市にまたがるため、立川市との

話し合いも必要でしょうし、何かと大変な事業とは思いますが、市民本位のために石川市政に大きな期待をかけ次に移らせていただきます。

第二点といたしましては、市民生活防衛策についてであります。

最近の物価の動向は、依然として二けた近くの高水準を続けております。いま都民の要望が何を指向し、何を切実に求めているか、五十一年度世論調査の結果、過去四年間連続六〇%以上の数値で第一位が物価対策であり、特に消費者対策、生鮮食品の価格安定を要望されているという。第二位が住宅対策で三五・六%、第三位が医療対策で二八%というように、「衣食住」ということは最近では「衣」が医者^医の「医」に変わったと言われておりますが、この世論調査ではっきりと第三位まで衣^医、食、住で占めております。福生市民ももちろん都民であります。このような世論調査を市当局としては重視し、しかるべき対策は当然考えていただきたいと思います。

そして世はまさに二百カイリ時代はどう対処していくか問題になっております。

海洋資源関係の専門家は、すでに二十年も以前から今日の姿を予告していたようです。これら世界の流れに対応できず、オイル、ショックの時と同様、魚、シヨッ

クを迎えて混乱するという、その混乱にまぎれて洗剤、トイレットペーパー、そして魚こし等、いずれもばかを見るのは弱い消費者ばかりとなるわけですが、私がここで理事者にお尋ねしたいのは、わか福生市においては約一年半前から物価高から消費者を少しでも守ろうと安売りデーを行っているわけですが、その現況はどうなのか。何となく受け身の安売りデーという感じがするのですが、もっと積極的にてこ入れして発展させていたいただきたいと思うのですが、この点どうお考えでしょうか答弁をお願いいたします。

現在の安売りデーそのものは発展させながら、さらに市民生活防衛策として、又、消費生活の安定と向上のためにも、福生市民の新たな祭り行事にも似た青空市場の開設はどうでしょう。できたら月に一度のわりでグラウン^{グランド}ド、公園等で開催してはいかがでしょうか。和泉市、新居浜市では、四十八年、石油ショックのころです。市労働消費者生活課と婦人団体がタイアップして、第一回青空市場を開催したところ、出品した生鮮食品などまたたくまに売り切れ、しかも以来毎月一回、日曜日に開催してきたが、最近日曜の日と改め毎月二回開いているという。そして出品参加業者は毎回五十店ほどで約一万人の買物客

が集ま、っているそうです。市民からもさらに開催場所をふやしてほしいとの要望が強く、一個所増設を決定したというなかなかの好評だそうです。福生市は新居浜市の人口の約三分の一くらいですが、買物客も三分の一が来るとすると約三千人ということになります。そうなると大変な盛況で、市当局はもう業者もやりがいがあることでしょう。新居浜市が成功した要因は、婦人会等市民からの盛り上がり、又、業者との話し合いの積み上げなどと言われております。もちろん市当局が生産者と業者との間に入ってよきパイプ役となつて、よきアドバイスをした結果だと思いますが、市当局は青空市場の開設をどうお考えか、担当課長並びに市長の答弁をお願いします。

最後に、東京都が四十八年より生鮮食料品安定供給事業として孺恋方式を行つてから、ちなみに価格の面では大阪地方に比べて東京地方では卸し売りで平均一五・七%、小売値で平均二九・二%も違うという効果をあげているそうです。そして現在、当事業はキャベツからはじまつて白菜、大根、じゃがいも、玉ねぎなどの野菜のほか、塩さけ、するめ、いか、さんま、さばなどに拡大されているそうです。福生市はどのくらいの品目、いわゆる種類がきいているのかどうか。

又、それぞれどのくらいの量が業者に手渡されているのかお尋ねいたします。以上をもって私の一般質問といたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁を申し上げます。

きわめて率直明快に申し上げまして課長から細かく御説明を申し上げたいと思ひます。

第一点の殿ヶ谷分水につきましては、きわめて時期を得た、又適当な御質問でございます。私もいたしましても取り上げるべきであるというふうに考えております。しかし御指摘のとおり、水利権というものがなかなかむずかしいものでございますし、それからどうせ道路といたすならば排水路にも使いたいと、又道路にすれば排水は当然いるわけですから、その流末は立川にお願いしなければならぬということでございます。その他国の問題もございますけれども、難問がわりに多ございますので、それを逐次解決するわけでございますが、積極的に取り組んでまいりたいと思ひております。

細かくは課長から申し上げますが、今後とも御指導と御協力をちようだ